

## 堺市指定管理者評価表

( 評価対象期間 : 令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで )

## 1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立フォレストガーデン	
(2) 施設の設置目的	
市民に身近な自然に親しみ、農業体験を通して健康で活動的なレクリエーションを行う場を提供するとともに、自然緑地の保全と活用を図り、農業の振興に資するため	
(3) 所管部局	
産業振興局 農政部 農水産課	
(4) 指定管理者名	
特定非営利活動法人グリーンカマムロ	
(5) 指定期間	
平成29年4月1日から令和4年3月31日まで(5年間)	
(6) 主な事業	
<ul style="list-style-type: none"><li>施設の管理運営に関する業務</li><li>施設等の維持管理に関する業務</li><li>市民菜園の運営に関する業務</li><li>提案(自主)事業に関すること</li></ul>	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
スポーツ・レクリエーション施設	有 (徴収委託)
(9) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	
(10) 主な利用者	(11) 市内における受益対象者数
堺市民、菜園利用者	不特定多数
(12) 近隣の類似施設	
無	

## 2 管理運営状況

## (1) 適正な管理運営の確保

## ア 取組状況

平等利用、安全確保、個人情報の保護等	・木製遊具の保守点検や害虫駆除も兼ねた水路の清掃・除草等、市民が安全に利用できるよう注意を払いながら維持管理を行った。 ・個人情報の保護及び情報公開について、事務局スタッフ等に研修を行った。
職員配置、人材育成、施設の維持管理等	施設の維持管理作業では職員が有する知識や経験を活用し、作業の効率化に努めた。
施設の設置目的に沿った事業の実施	市民菜園使用者とコミュニケーションを取りながら、栽培指導に努めるとともに、四季を通じて来園者が安心して憩いの場として楽しめる環境づくりに取り組んだ。
その他特筆すべき取組	菜園使用申込者の資格の資格審査が不十分であり、不適正な使用を許可した事例が認められたとして改善指示を受け、是正措置を順次実施している。

## イ 市による状況分析

・指定管理者は、今までの経験をもとに維持管理作業については効率よく実施しているものの、事務作業においては、職員の高齢化もあって、処理に時間を要することが多くなってきている。  
・改善指示に伴う是正措置については、18件中5件について実施することができたが、菜園使用者との調整で苦労している。

## (2) 利用者サービスの向上

## ア 利用状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指定管理者名	特定非営利活動法人グリーンカマムロ	特定非営利活動法人グリーンカマムロ	特定非営利活動法人グリーンカマムロ	特定非営利活動法人グリーンカマムロ	特定非営利活動法人グリーンカマムロ
利用者数(単位:人)	274	228	207	178	—
稼働率(単位:%)	96.5	80.3	72.9	62.7	—
利用者満足度(単位:%)	85.0	82.0	79.0	79.0	—

## イ 取組状況

サービス向上、利用促進	・市民菜園の利用者が楽しんで作業できる、そして来園者が四季を通して安心して憩い楽しめる場を提供できるように、施設の維持管理に努めた。 ・市民菜園の利用者と積極的にコミュニケーションをとり、野菜栽培等の相談にも適宜対応した。
意見・苦情・要望等への対応	苦情対応については、地域との日頃の交流を活かして、発生の都度、迅速な対応を行っており、必要に応じて市と協議している。
その他特筆すべき取組	なし

## ウ 市による状況分析

・市民菜園については、使用者の高齢化や近隣の貸農園の開設、平成28年度以降の菜園使用料の値上げの影響等により、稼働率は年々減少している。  
・また、令和3年度使用者募集時において、使用期間を1年間としたため、応募を控える使用者が増加し、稼働率はさらに減少した。

## 2 管理運営状況

## (3) 収支

## ア 収支状況

(単位:円)

## ■ 指定管理業務

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (予算)
指定管理者名		特定非営利活動法人グリーンカマムロ	特定非営利活動法人グリーンカマムロ	特定非営利活動法人グリーンカマムロ	特定非営利活動法人グリーンカマムロ	特定非営利活動法人グリーンカマムロ
収入	指定管理料	17,500,000	17,500,000	17,657,419	17,824,074	18,312,000
	利用料金	0	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0	0
	その他	8	11	12	11	10
合計		17,500,008	17,500,011	17,657,431	17,824,085	18,312,010
支出	人件費	12,834,633	12,895,761	13,081,186	13,127,414	12,890,000
	委託料	210,600	183,600	183,600	174,800	200,000
	総支出額に占める委託料の割合	1.2%	1.1%	1.1%	1.0%	1.1%
	修繕費	11,848	217,431	22,784	10,931	300,000
	光熱水費	900,453	802,568	817,182	965,412	950,000
	その他	3,479,909	3,203,704	3,215,327	3,355,195	3,972,010
合計		17,437,443	17,303,064	17,320,079	17,633,752	18,312,010
収支差額		62,565	196,947	337,352	190,333	0

(市への納付金の額)

-

-

-

-

-

(徴収委託の場合の徴収額)

4,276,250

3,346,500

3,280,000

1,565,000

-

## ■ 自主事業 (有)

(単位:円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (予算)
収入	410,142	463,800	415,394	237,475	432,000
支出	328,529	398,480	364,678	163,419	422,000
収支差額	81,613	65,320	50,716	74,056	10,000
(市への納付金の額)	-	-	-	-	-

## イ 取組状況

経費の縮減、経理事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計担当を含む事務担当者が月例で公認会計士から、残高試算表、貸借対照表の説明を受け、指定管理料の有効活用に努めた。</li> <li>・節水に努めるよう菜園使用者に啓発している。</li> <li>・自主事業では、自動販売機収入を有効に活用しフォレストガーデンだよりの発行により広報活動を実施した。</li> </ul>
------------	--

## ウ 市による状況分析

使用者に節水を呼び掛けたり、施設の修繕を直営で行うなど職員が有する知識や経験を活用して経費削減を図ることで、安定した経営を行うとともに、公認会計士の指導のもと適切に経費処理を行っている。

## 3 目標管理、総合評価

## (1) 目標管理

## ア 仕様書で定める目標の達成状況

## ■ 適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
指定管理者の管理瑕疵に係る事故発生件数	0件	0件

## ■ 利用者サービスの向上

指標	目標	実績
市民菜園利用者アンケートにおける「栽培指導業務等の支援内容」に関する満足度	「満足」が90%以上	71%

## ■ 収支

指標	目標	実績
収支のバランス	単年度収支黒字の確保	190,333円

## イ 市による状況分析

- ・日常の点検、維持管理などにより、危険個所の早期発見に努め、対応することで利用者の安全に配慮した維持管理を行っていた。
- ・アンケートでは菜園の使用料や使用期間など制度に対する不満がある一方、指定管理者による除草などの施設管理に対しては評価しているものもあった。
- ・菜園使用者に節水を啓発するとともに、職員が有する知識や経験を活用して経費削減を図っている。

## (2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	B	B
評価の理由	園内清掃及び除草については十分な回数を実施し、施設点検も定期的に行い、利用者の安全確保ができた。 日常的に市民菜園使用者とコミュニケーションをとり、使用者へのサービス向上に努めた。 公認会計士の指導を受けて、指定管理料の有効活用に努めている。	除草等の維持管理については利用者に配慮した人員配置が適正に行われ、安全確保ができています。 栽培指導においては思いやりのある対応を心掛けているものの、使用者の求める水準が多様化していることから目標には届かなかった。 職員が有する知識や経験を活用して経費削減を図ることで安定した経営ができています。 改善指示に伴う是正措置を難しい調整が必要となる中、順次実施している。
今後の取組	引き続き、適正な管理運営の確保に努めるとともに、今後は、さらに使用者の意見に耳を傾け、栽培指導等の改善に努め、利用者満足度のさらなる向上を図る。	引き続き、利用者の安全確保と経費削減に努めるとともに、利用者とのコミュニケーションを取りながら栽培指導の改善に努めてもらいたい。

評価基準	A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの